

(家事用)

消費税率10%

## 水道料金等について

### ○水道料金 (2ヶ月当たり・消費税抜)

令和6年10月1日料金改定

種 別	用 途	基 本 料 金		超 過 料 金			
		使用量	金 額				
1 専用給水装置	(1) 家事用	20m <sup>3</sup> まで	1,880 円 (税込) 2,068 円	21m <sup>3</sup> 以上 40m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	119 円	
				41m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	173 円	
				101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	221 円	

### ○水道の使用に伴う下水道使用料 (2ヶ月当たり・消費税抜)

平成21年4月1日使用料改定

汚 水 種 別	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料			
	使用量	金 額				
一 般	20m <sup>3</sup> まで	2,612 円 (税込) 2,873 円	21m <sup>3</sup> 以上 60m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	153 円	
			61m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	168 円	
			101m <sup>3</sup> 以上 200m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	183 円	
			201m <sup>3</sup> 以上 600m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	200 円	
			601m <sup>3</sup> 以上 1000m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	214 円	
			1001m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	221 円	

### ○温泉の使用に伴う下水道使用料 (2ヶ月当たり・消費税抜)

平成21年4月1日使用料改定

汚 水 種 別	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料				
	使用量	金 額					
温 泉	そ の 他	20m <sup>3</sup> まで	2,612 円 (税込) 2,873 円	上表“水道の使用に伴う下水道使用料”「一般」の使用量区分ごとの超過使用料と同じ			

※家事用に温泉を使用している場合、温泉汚水排出量は給湯量1.8ℓ(1升)当たり2ヶ月で50m<sup>3</sup> = 7,202円(税抜)です。  
 ※給湯を中止した場合、中止した分の温泉下水道使用料はかかりません。

### ○温泉料金 (2ヶ月当たり)

平成10年4月1日料金改定

用 途	毎分1.8ℓ(1升)当たり
一 般	21,600 円 (税込) 23,760 円
源 湯 所 有 者	10,800 円 (税込) 11,880 円

### ○温泉加入金

平成25年4月1日加入金改定

用 途	毎分1.8ℓ(1升)当たり
一 般 給 湯	189,000 円 (税込) 207,900 円

※給湯権利を所有されている間は、温泉料金がかかります。(給湯を中止した場合でも、温泉料金はかかりません)  
 ※給湯権利を廃止しても加入金の払い戻しはいたしません。再度給湯権利を所有するには改めて加入金が必要です。  
 給湯設備廃止に伴う工事費用はお客様の負担となります。  
 ※源湯所有者であっても、一旦給湯権利を廃止し、再度給湯権利を所有される場合は、一般給湯の加入金となります。

### ○給水装置の新設又は改造(増径の場合に限る)に係る加入金

メーターの口径	加 入 金	メーターの口径	加 入 金
13mm	30,000 円 (税込 33,000 円)	40mm	400,000 円 (税込 440,000 円)
20mm	75,000 円 (税込 82,500 円)	50mm	600,000 円 (税込 660,000 円)
25mm	130,000 円 (税込 143,000 円)	75mm	1,500,000 円 (税込 1,650,000 円)
30mm	200,000 円 (税込 220,000 円)	口径が75mm以上は、流量比等を勘案して管理者が定める	

※増径の場合は、新口径に係る加入金と、旧口径に係る加入金との差額が必要です。

## ○水道料金早見表 (2ヶ月当たり・消費税込)

## (1) 家事用

使用量(m <sup>3</sup> )	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	20m <sup>3</sup> 以内は基本料金					2,068 円				
20	2,068	2,198	2,329	2,460	2,591	2,722	2,853	2,984	3,115	3,246
30	3,377	3,507	3,638	3,769	3,900	4,031	4,162	4,293	4,424	4,555
40	4,686	4,876	5,066	5,256	5,447	5,637	5,827	6,018	6,208	6,398
50	6,589	6,779	6,969	7,159	7,350	7,540	7,730	7,921	8,111	8,301
60	8,492	8,682	8,872	9,062	9,253	9,443	9,633	9,824	10,014	10,204
70	10,395	10,585	10,775	10,965	11,156	11,346	11,536	11,727	11,917	12,107
80	12,298	12,488	12,678	12,868	13,059	13,249	13,439	13,630	13,820	14,010
90	14,201	14,391	14,581	14,771	14,962	15,152	15,342	15,533	15,723	15,913
100	16,104	101m <sup>3</sup> 以上の料金については、以下の計算式の通り。								
150	28,259	(計算式) {14,640円+(使用水量-100)×221円}×1.1(税率) (小数点以下切捨て)								

## ○下水道使用料早見表 (一般・温泉/その他:2ヶ月当たり・消費税込)

使用量(m <sup>3</sup> )	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	20m <sup>3</sup> 以内は基本使用料					2,873 円				
20	2,873	3,041	3,209	3,378	3,546	3,714	3,883	4,051	4,219	4,387
30	4,556	4,724	4,892	5,061	5,229	5,397	5,566	5,734	5,902	6,070
40	6,239	6,407	6,575	6,744	6,912	7,080	7,249	7,417	7,585	7,753
50	7,922	8,090	8,258	8,427	8,595	8,763	8,932	9,100	9,268	9,436
60	9,605	9,790	9,974	10,159	10,344	10,529	10,714	10,898	11,083	11,268
70	11,453	11,638	11,822	12,007	12,192	12,377	12,562	12,746	12,931	13,116
80	13,301	13,486	13,670	13,855	14,040	14,225	14,410	14,594	14,779	14,964
90	15,149	15,334	15,518	15,703	15,888	16,073	16,258	16,442	16,627	16,812
100	16,997	101m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup> までの料金については、以下の計算式の通り。								
150	27,062	(計算式) {15,452円+(使用水量-100)×183円}×1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
200	37,127	201m <sup>3</sup> ～600m <sup>3</sup> までの料金については、以下の計算式の通り。								
300	59,127	(計算式) {33,752円+(使用水量-200)×200円}×1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
400	81,127									
500	103,127									
600	125,127	601m <sup>3</sup> ～1000m <sup>3</sup> までの料金については、以下の計算式の通り。								
700	148,667	(計算式) {113,752円+(使用水量-600)×214円}×1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
800	172,207									
900	195,747									
1000	219,287	1001m <sup>3</sup> 以上の料金については、以下の計算式の通り。								
1500	340,837	(計算式) {199,352円+(使用水量-1000)×221円}×1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
2000	462,387									
3000	705,487									
4000	948,587	※1000m <sup>3</sup> 以上排出する使用者はその水質により、汚水水質による下水道使用料が加算される場合があります。								
5000	1,191,687									

※水道のほかに温泉を使用される場合は、(一般下水道使用料(税抜)+温泉下水道使用料(税抜))×消費税1.1となります。